

京都市高齢者施策推進協議会	
第2回(R6.10.3)	資料2

## 令和5年度 高齢サポート（地域包括支援センター）の 運営状況等について

第1 令和5年度地域ケア会議実施状況について

第2 令和5年度「一人暮らし高齢者全戸訪問事業」実施状況

(参考)

- ・ 高齢サポート（地域包括支援センター）の概要
- ・ 令和5年度 取組実績等

# 第1 令和5年度地域ケア会議実施状況について

## 1 地域ケア会議の概要

「第9期京都市民長寿すこやかプラン（2024年度～2026年度）」では、第8期プランにおける「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を継承し、主要な取組の1つとして、医療、介護、行政等のあらゆる関係者が参画する支援ネットワークである地域ケア会議の充実に取り組んでいる。

本市においては、従来から見守り活動等、個々の方への支援を中心とする学区を単位とした地域ケア会議をはじめ、区域や市域を単位とした地域ケア会議において、高齢者の支援や地域のネットワークの構築に取り組んできた。

平成27年度からは、これらに加えて、概ね各高齢サポート（地域包括支援センター）が担当する地域に相当する日常生活圏域を標準とする地域ケア会議を設け、個別支援を起点として、地域のネットワーク構築や、地域・市域における地域課題への対応に取り組んでいる（地域ケア会議の体系については別紙1及び別紙2参照）。

## 2 令和5年度の地域ケア会議の取組状況（概要）

### （1）高齢サポート

令和5年度は、各高齢サポートにおいて、地域ケア会議の開催に努め、個々の高齢者の課題に対する支援方針の検討や担当する地域の高齢者支援等に関する地域課題の抽出、医療をはじめとする地域の関係機関の更なる支援ネットワークの充実に取り組んだ。

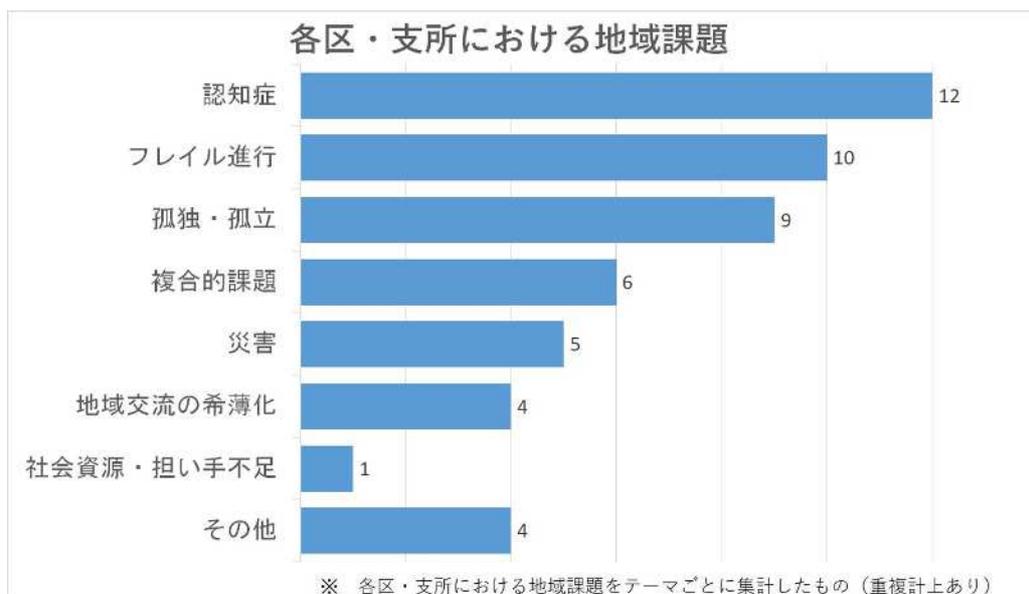
地域ケア会議においては、支援を要する高齢者の早期発見や各関係機関の情報共有等をテーマとするケースが増加した。

### （2）区・支所

令和4年度に引き続き、地域ごとの特性はあるものの、管内の高齢サポートが抽出した地域課題のうち、区・支所域レベルでの検討・対応が必要なものについて、関係機関との認識の共有を図り、今後の検討の方向性や取組内容についての協議等を実施した。

各区・支所における地域ケア会議では、認知症高齢者とその家族への支援体制整備や社会的交流の減少や外出自粛等によるフレイルの進行、高齢者の孤立防止、見守り体制の構築や8050問題等、複合的な課題を抱える世帯への支援などが地域課題として多く挙げられた。

区・支所レベルの地域ケア会議で検討・協議した、主な地域課題及びテーマごとの件数は以下のとおり（令和5年度の各区・支所における地域課題及び取組内容等の詳細は別紙3参照）。



### （３）市

前年度の各区・支所における地域課題及び取組内容等の報告・協議や、京都市民長寿すこやかプランの取組状況等に関する報告・協議を行うなど、市レベルでの高齢者支援に向けた課題・対応策等の報告・検討・協議を行った。

### （４）各会議の実施回数

種別	主催	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
個別ケースの地域ケア会議	高齢サポート	2 5 5回	2 1 3回	2 4 8回	2 6 3回	2 6 3回
学区の地域ケア会議	高齢サポート	5 5 3回	3 8 2回	4 4 4回	5 6 3回	6 7 9回
日常生活圏域を標準とする地域ケア会議	高齢サポート	1 2 6回	9 0回	1 0 6回	1 3 2回	1 4 9回
地域ケア会議（地域包括支援センター運営協議会）	区・支所	2 9回	3 8回	3 8回	3 8回	3 8回
地域ケア会議（高齢者施策推進協議会）	市	3回	5回	3回	3回	6回

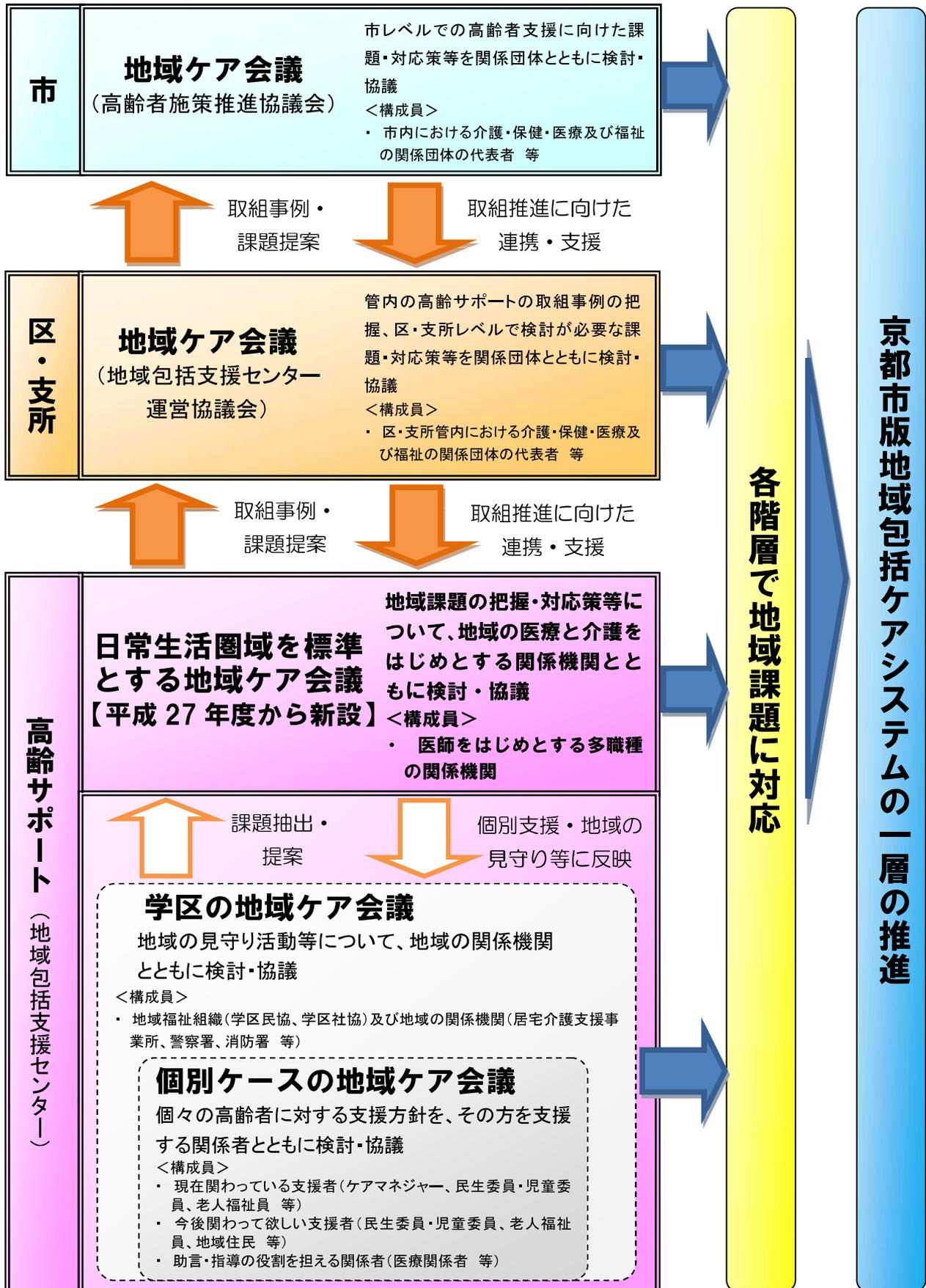
## 3 今後の方向性

高齢サポートの実施する地域ケア会議の開催にあたり、引き続き区・支所による開催支援・連携を図るとともに、日常生活圏域、区・支所、市の各層において、関係機関との協働のもと、地域課題の抽出・対応を進め、京都市版地域包括ケアシステムの構築・推進を図る。

地域での支援ネットワークの強化に向け、個別ケースに関する会議を起点とした各層における地域ケア会議を推進し、地域で必要とされるサービスの把握や対応等に引き続き取り組むとともに、「医療・介護連携強化」「生活支援体制整備」等において構築する専門職による分野別

のネットワークと地域ケア会議との連携・情報共有を図り、地域ケア会議を軸とする地域包括ケアシステムの構築を一層推進していく。

■ 地域ケア会議の体系



# ■ 地域での支援ネットワークの強化に向けた取組

## 地域ケア会議

「高齢サポートを中心とした  
全体的なネットワーク構築・地域づくり」

### 市の地域ケア会議

(事務局:市)

内容:市レベルでの課題・対応策等を関係機関と協議

### 区・支所の地域ケア会議

(事務局:区・支所)

内容:区・支所レベルでの課題・対応策等を関係機関と協議

### 日常生活圏域の地域ケア会議

内容:地域課題の把握・対応策等を関係機関と協議

### 学区の地域ケア会議

内容:地域の見守り活動等について関係機関と協議

### 個別ケースの地域ケア会議

内容:個々の高齢者の支援方針を関係者と協議

(事務局:高齢サポート)

## 分野別の会議

「専門職による分野別の  
ネットワーク構築・地域マネジメント」

### 在宅医療・介護連携支援センター運営会議

(事務局:在宅医療・介護連携支援センター)

内容:在宅医療と介護の連携に関する地域課題抽出、対応策検討

### 地域支え合い活動調整会議

(事務局:地域支え合い活動創出コーディネーター)

内容:生活支援に関するニーズの把握とサービスの創出

### 認知症初期集中支援チーム チーム員会議

(事務局:認知症初期集中支援チーム)

内容:認知症の初期支援に係る個別ケースの支援方針等の検討

### ケアマネジメント支援会議(ケアプラン事例検討)

(事務局:市、高齢サポート)

内容:自立支援に向けた多職種によるケアプランの事例検討

### 権利擁護に関するネットワーク会議

(事務局:高齢サポート等)

内容:権利擁護に関する事例検討・情報交換

課題提案・連携支援

必要に応じて連携

連携

～ 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題・ニーズについて ～  
(令和5年度)

区・支所	優先順位	地域課題・ニーズの内容
北区	1	発災時に大きな被害の予想される地域があり、情報や物資の共有困難の可能性
	2	生活習慣に加え、高齢者の社会的交流の減少や外出自粛等によるフレイル進行、リハビリ需要の高まり
	3	認知症高齢者への支援体制が不十分であり、家族の介護負担が増大
上京区	1	閉じこもりに伴う認知機能や身体機能の低下等、健康や介護上の問題
	2	単身でキーパーソンのいない認知症高齢者の増加、支援開始の遅れ
	3	単身・高齢世帯の増加や認知症の進行による孤立化
左京区	1	独居高齢者世帯や認知症高齢者の地域との関係の途絶
	2	外出自粛や社会的交流の減少によるフレイルの進行
	3	複合的課題（精神障害、8050問題、ごみ屋敷等）を持つ高齢者世帯の増加
中京区	1	認知症や精神疾患等がある独居者、複合的な課題（8050問題等）を抱えている世帯への支援
	2	共同住宅に住んでいる方の状況把握が困難
	3	地域活動の縮小による、実態把握の困難や孤立化、フレイルの進行
東山区	1	地域特性（交通渋滞、狭小な路地等）によって介護事業所の活動に支障をきたしている
	2	地域と交流がない認知症高齢者が適切な支援につながらず孤立化
	3	認知症高齢者の家族や周囲の認知症への理解・認識の不足
山科区	1	認知症の正しい理解と普及啓発、早期発見・早期対応等の仕組みづくりや家族への支援
	2	高齢者の孤立や孤独死の未然防止・早期発見が困難
	3	地域における防災の取り組み及び災害時における要配慮者の対応
下京区	1	自宅への閉じこもり等に伴う健康や介護上の問題と発見の遅れ
	2	認知症や医療・介護につながりにくい世帯を中心とした複合的な問題を抱えた困難事例の増加
	3	高齢者の生活実態の把握と、個人情報に配慮した緊急時や災害時の安否確認が困難
南区	1	複合的な課題を抱える世帯の増加
	2	介護支援の介入の遅れ、医療受診の遅れ
	3	健康づくり・健康寿命の延伸（フレイルを予防する健康づくりの取組や居場所づくりの充実等）
右京区	1	認知症高齢者の早期発見や居場所づくりのための具体的な取組、対応方法等についての継続的な啓発活動
	2	地域とのつながりが希薄な独居高齢者の生活実態の把握、山間地域の高齢者への外出支援
	3	緊急時や災害時の安否確認のための緊急連絡先の把握
西京区	1	介護予防やフレイル予防、健康づくりの促進に取り組める環境整備
	2	認知症の正しい理解の普及啓発及び相談窓口の周知が不十分
	3	孤立や複合的課題を抱える高齢者を必要な支援へつなげることが困難
洛西支所	1	急速な高齢化に伴う高齢者世帯の孤立防止
	2	新しい生活スタイルの構築を進める中での健康づくりの実践
	3	地域の関係機関との連携やネットワーク強化、地域住民の自助共助の促進
伏見区	1	認知症に関する普及啓発
	2	高齢者を災害から守る取組の推進
	3	健康づくり・介護予防の推進
深草支所	1	高齢サポート（地域包括支援センター）の周知
	2	感染症流行、地理的問題や交通手段の不足、体力面の不安等による外出機会の減少とフレイル進行
	3	支援が必要な高齢者家族の問題把握が困難なことに伴う支援の遅れ
醍醐支所	1	外出自粛によるフレイルの進行
	2	地域活動の担い手不足から見守り活動や交流の場が減少することによる孤立化の進行
	3	高齢者虐待やセルフネグレクト等、問題が複雑化・困難化しているケースの増加

## 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和5年度）

■ 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～  
 ・社協：社会福祉協議会  
 ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター  
 ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター  
 ・民児協：民生委員児童委員協議会

### 【北区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	発災時に大きな被害の予想される地域があり、情報や物資の共有困難の可能性	・地域の関係機関や各事業所が、発災時の行動について情報共有し、連携を図れるよう体制を整える。 ・地域での防災に関する啓発を行い、地域全体で防災力を高める。	新規	・各関係機関の発災時の動きを共有 ・発災時の各機関の動きをまとめたタイムラインを作成	実施	各機関が発災時の動きについて検討し、他機関との連携した対応も取りやすくなるように、連携先の機関を盛り込んだタイムラインを作成。また、各圏域の会議等でも、防災をテーマに防災に関する知識を得られる場を設定していた。
			新規	各関係機関での防災に関する普及・啓発を実施	実施	各機関が、利用者や対象者、事業で携わる市民に対して、備蓄についてや緊急時の連絡先を決めておくこと、避難所の確認等の啓発を実施できている。
2	生活習慣に加え、高齢者の社会的交流の減少や外出自粛等によるフレイル進行、リハビリ需要の高まり	・コロナ禍で中止していた活動・交流の場を再開できる。 ・近隣で顔見知りの輪を広げ、見守り体制を構築できる。 ・3食バランスのとれた食事を摂取することの大切さについて認識できる。	継続	ラジオで健康についての知識を発信	実施	北区コミュニティFM放送局「ラジオミックス京都」で、Happy☆キタエちゃん体操や食育などに関する情報を発信できている。
			継続	コロナ禍以前の健康教室等の実施及び再開	実施	コロナが感染症法上の位置付けが5類感染症になり、講話・体操等を実施する機関が増えており、健康づくり事業がコロナ禍以前に戻りつつあり、また、地域住民の自主活動も再開されている。
			継続	YouTubeやZoom等も利用しながらオンラインでの講話・体操等を実施	実施	参集型での講話・体操も再開しているが、利便性の高さや参加の容易さから、オンラインと参集を併用して実施している機関もみられている。
			充実	学区ごとに健康づくり活動の場を設ける等、新たな活動拠点を発足	実施	多くの学区で交流や見守り等、地域づくりにつなげる取組ができるよう新たな活動の場を設けることができている。
3	認知症高齢者への支援体制が不十分であり、家族の介護負担が増大	・住民の認知症への関心を高めることにより、身近なこととして話し合い、声を掛け合う体制を作る。 ・支援を必要とする家庭を早期に見出し、見守りやサービスの利用等につなぐことができる。	継続	認知症サポーター活動促進事業を長寿すこやかセンターで実施	実施	長寿すこやかセンターにて認知症サポーター活動促進事業を開始し、継続して実施している。
			継続	地域支え合い活動創出事業として「地域の支え合い活動入門講座」を実施	実施	高齢サポートや老人福祉センターと連携し、認知症高齢者を地域で支える仕組みと必要性への理解を促した。
			継続	北区高齢すこやかステーションの登録機関の拡大	実施	YouTubeの動画配信、啓発物品の配架等により登録機関の拡大を図っている。
			継続	・キタク（北区・帰宅）プロジェクト（認知症高齢者の行方不明案件に係る保護施策）を開始 ・京都市あんしんお出かけサービスとの連携や特殊詐欺被害防止対策を実施	実施	警察と高齢サポート、区役所で連携し、認知症高齢者の登録、支援に繋がっている。
			継続	「出向くカフェ」（屋外で開催場所を一定せず、包括が輪番制で運営。自由参加であり、居住区関係なく利用可能）を実施	実施	参加者からは良い反応を得られており、来年度も実施に向けて、計画を立てている。
			新規	「認知症になっても安心して暮らせる地域をつくろう」をテーマとした北区特別講座が開催	実施	地域の方をはじめ、介護・福祉に関わる方も参加され、地域の認知症の取組の報告や各々の立場で意見交換の機会があり、認知症について学ぶ機会が設けられた。

## 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和5年度）

■ 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～  
 ・社協：社会福祉協議会  
 ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター  
 ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター  
 ・民児協：民生委員児童委員協議会

### 【上京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	閉じこもりに伴う認知機能や身体機能の低下等、健康や介護上の問題	・閉じこもりを防止するために、居場所等外出先を確保し、外出する頻度を上げることができる ・身体機能の低下を未然に防ぐ又はサービスが必要な人を早期に発見し、支援につなげることができる	充実	居場所の確保、周知	実施	公園体操や健康状態不明者の体力測定会開催とともに、地域のインフォーマルな居場所（喫茶店など）の発掘と周知。
			充実	見守り方法の検討	一部実施	民生委員、老人福祉員など地域役員との連携を強化し、気になる世帯を発見したときなどのアプローチの方法を検討した。
2	単身でキーパーソンがいない認知症高齢者の増加、支援開始の遅れ	・地域包括支援センターが身近な相談機関として定着する ・地域活動の中で各関係機関との関係づくりができる	充実	地域包括支援センターの普及啓発	実施	地域住民や関係機関などの訪問やチラシ配り、地域活動への積極的な参加を行った。
			充実	地域会議等積極的な開催と参加	実施	対面での会議等各関係機関が顔の見える関係づくりの場が増えた。
3	単身・高齢世帯の増加や認知症の進行による孤立化	地域が認知症への理解を深め、認知症の受け入れができる地域づくり	充実	地域で開催されるサロンや居場所に参画し、地域の様子、実態を把握する。	実施	出向くカフェの取り組み
			充実	認知症に関する講演会や展示会を実施する。	実施	認知症サポート連絡会の取組の充実や、認知症の啓発と地域の情報を啓発する展示会を実施した。

## 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和5年度）

■ 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～  
 ・社協：社会福祉協議会  
 ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター  
 ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター  
 ・民児協：民生委員児童委員協議会

### 【左京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	独居高齢者世帯や認知症高齢者の地域との関係の途絶	○認知症高齢者とその家族やひとり暮らし高齢者が、住みなれた地域で安心して暮らすことができる地域づくり ・認知症に対する理解の促進 ・認知症高齢者のニーズを反映した取組の工夫、充実 ・誰もが安心し、楽しんで外出できる仕組みづくり ・一人暮らしの高齢者や高齢世帯の方々が地域とつながることができる。	継続	認知症サポーター養成講座の受講者数の増加のための工夫や機会の創出	実施	参集形式、参集＋オンラインのハイブリッド形式等の工夫により認知症サポーター養成講座を開催、様々な世代に実施を働きかけた。 （対象：小学校、中学校、薬局、図書館、金融機関、地域住民、老人福祉センター、学区社協等）
			継続	休止中の居場所や認知症カフェの状況把握とニーズをふまえた活動	実施	・大原居場所連絡会「映画鑑賞会」、「レコード鑑賞会」等 ・圏域地域ケア会議「高齢者の居場所について」（修学院包括）
			充実	「高齢者にやさしい店」登録店への働きかけ、登録勧奨	一部実施	・左京区民ふれあいまつりでの啓発・周知（ブース出展） ・「高齢者にやさしい店」の新規店登録（薬局等4店舗） ・「高齢者にやさしい店づくりのための」認知症サポーター養成講座の開催（新規5事業所参加） ・「高齢者にやさしい店」ニュース発行、送付 →登録店向けの研修会や交流会が実施できなかった。
			継続	SOSネットワーク事前登録の推進、SOSネットワーク協力員の増加（見守り体制の充実）	実施	SOSネットワークに介護保険事業所、薬局、福祉用具事業者等に参加を依頼 →SOSネットワーク登録者数：大原21、左京南20、左京北32、岩倉27、修学院32、白川11、高野17（R6年2月現在）
			継続	特殊詐欺事案の周知、地域の高齢者への注意喚起	実施	特殊詐欺等の手口や被害状況を会議の場で共有し、公園体操でのチラシ配布や警察官及び高齢サポート職員によるコンビニや金融機関の訪問等により地域の高齢者に注意を促した。
2	外出自粛や社会的交流の減少によるフレイルの進行	○地域で支え合う体制の構築と意識の共有（多様な生活支援サービスの推進） ・各学区単位での生活支援サービスのニーズと資源の把握、地域の実情に応じた生活支援等サービスの創出 ・元気な高齢者が地域を支える担い手として活躍できる場の構築 ○高齢者が可能な限り健康で自立した生活を継続できる環境づくり外出自粛や社会的交流の減少によるフレイルの進行 ・自立支援を推進	継続	圏域での地域ケア会議、日々の活動での実態把握	実施	・地域ケア会議へのSCの参加、区域実務者会議 ・高齢者サロン、すこやかサロンへの参加（区役所、区社協、民協等） ・「居場所」運営に関する情報交換会（地域支え合い活動創出事業）
			継続	地域支え合い活動実務者会議を必要時に開催	実施	学区や生活圏域での課題解決に向けて、住民が主体的に推進できるよう、実務者会議や調査を実施 例：久多地域における買い物支援実務者会議、岩倉団地買い物支援意見交換会（SC）
			継続	地域支え合い活動入門講座受講生の活動への結び付け。	実施	支え合い活動入門講座（標準型）
			継続	積極的に活動されている団体などを把握し、広報支援等を行う。	実施	・左京区地域ケア連絡協議会・運営協議会において「チームFCいむくら」の活動を主のテーマに開催 ・オレンジサロンの情報を冊子化
			継続	公園体操や自宅でできる運動の促進	実施	・介護予防推進センターの公園体操及び野外教室の定期開催 ・高齢サポート及び介護予防推進センターによる体力測定会 ・自主体操のオンライン開催支援
			充実	住民の主体的な健康づくりの支援	実施	左京医師会、京都市左京歯科医師会などの関係機関、団体と連携し、区民の主体的な健康づくりの支援、また、左京健康なまちづくりプロジェクトとして各種事業を実施した。

3	複合的課題（精神障害、8050問題、ごみ屋敷等）を持つ高齢者世帯の増加	○高齢分野の関係機関にとどまらず、高齢以外の分野の関係機関と横断的な連携、支援、情報共有ができる関係性の構築 ・高齢者虐待や困難事例に関する緊密な連携 ・高齢者虐待の早期発見、発生予防の取組 ・成年後見制度をはじめ、高齢者の権利擁護に資する制度・事業の利用支援	継続	地域の関係機関・団体との情報共有、個別ケースの事例検討の蓄積	実施	・個別ケースの事例を積み上げ、関係機関で対応や連携の状況を共有し、支援スキルの向上を図った。 ・個別の地域ケア会議の開催、日常生活圏域の地域ケア会議において「ヤングケアラーについて」、「介入を拒む方への支援」、「住み慣れた地域で暮らし続けるために」などをテーマに検討
			継続	関係機関の連携に留まらず、地域住民と協力した見守り。	実施	・新聞販売店からの情報提供 ・「高齢者にやさしい店」登録店の拡大のための取組（登録店舗の配食業者による見守り等）
			継続	社会福祉士部会等を活用した権利擁護事業の利用支援	実施	・社会福祉士部会を定期開催、弁護士や司法書士等とケースを共有、法律面や権利擁護についてアドバイスを受けている。 ・高齢者虐待ケース支援に対して弁護士派遣相談事業を活用している。
			継続	高齢者虐待の対応について周知、啓発	実施	高齢サポートの広報誌等において、高齢者虐待についての啓発や相談先について周知した。

## 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和5年度）

■ 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～  
 ・社協：社会福祉協議会  
 ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター  
 ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター  
 ・民児協：民生委員児童委員協議会

### 【中京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	認知症や精神疾患等がある独居者、複合的な課題（8050問題等）を抱えている世帯への支援	・認知症が背景にあることが多いため、地域における認知症の取組を深める ・多様化・複合的な課題を抱えている方や世帯について、スムーズに相談に繋がるとともに、継続して対応できる環境づくりを進める ・地域ケア会議等を通じて、地域の見守りネットワークの充実を図る ・高齢者の居場所の創出や、既存の居場所を周知していく ・地域の医療と介護の連携を構築し、多職種が連携することで支援困難案件への対応力を向上させる	継続	認知症サポーター養成講座の開催	実施	認知症サポーター養成講座 ・11/1（水）13時50分～15時25分 高倉小学校4年生向けに開催 ・12/11（月）10時30分～12時 12/26（火）14時～15時30分 中京区役所職員向けに開催 ・1/18（木）13時25分～14時55分 京都堀川音楽高校2年生向けに開催 ・2/8（木）10時50分～12時40分 西京高校附属中学校2年生向けに開催
			継続	市民向け認知症フォーラムや認知症カフェ等、認知症連携の会の取組を通じた啓発活動の実施	実施	・毎月第4火曜日14時～15時30分 おれんじカフェ中京・教養を開催 ・9/9（土）10時～15時30分 第30回世界アルツハイマーデー2023 in KYOTOに参加
			継続	重層的支援体制整備事業の枠組みも利用しながら、地域あんしん支援員やひきこもり支援機関（区寄り添い支援担当やよりそい支援員等）と連携して対応	実施	関係機関と連携したケース対応を継続実施
			継続	個別、学区及び圏域ケア会議を通じて、気になる世帯の情報共有や見守りに必要な知識の向上	実施	各レベルの地域ケア会議の継続実施
			継続	徘徊行方不明者SOSネットワーク登録制度の普及・啓発を実施	実施	事業を継続実施
			継続	地域支え合い活動創出事業における商店街等と連携した取組や住民間の生活支援、気軽に集える通いの場の構築	実施	・中京区共同住宅で暮らし高齢者等を支える取組事例集の作成（9月） ・共同住宅に居住する高齢者が関わる取組事例の共有等を行い、具体的な取組み創出につなげる
			継続	連携センター運営会議や認知症連携の会、権利擁護支援ネットワーク会議等を通じた連携構築	実施	事業を継続実施

2	共同住宅に住んでいる方の状況把握が困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括や民生委員、老人福祉員等の関係機関を知ってもらう</li> <li>・認知症や孤立、虐待等の高齢者の課題について、自分ごとの意識を持ってもらう</li> <li>・緊急時だけでなく、普段の生活の中で、気づき・見守りのポイントを掴んでもらい、様子に変わったことがあった際には、速やかに関係機関に相談できる</li> <li>・共同住宅側の困りごとを共有し、解決を図っていく</li> </ul>	継続	関係機関と高齢者を早期につなぐためのツール「中京区高齢者見守りガイド（マンション版）」を活用した共同住宅関係者との関係構築	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中京区高齢者見守りガイド（マンション版）」を活用した共同住宅管理者との関係づくり 令和5年度：区内で計19件</li> <li>・区民しんぶん中京区版を活用した取組の周知・啓発（R6.2/15号）</li> </ul>
3	地域活動の縮小による、実態把握の困難や孤立化、フレイルの進行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策を取り、一人暮らし高齢者への居宅訪問や地域の見守り活動を進めると共に、高齢者の居場所であるすこやかサロン、健康教室等を対面型で開催し、高齢者の状況を把握する。</li> <li>・地域活動を再開し、誰一人孤立させない地域づくりを目指す。</li> </ul>	継続	対面や電話、チラシ投函などの見守り活動により状況を把握訪問が必要な場合には、感染対策に十分留意して対応	実施	事業を継続実施
			継続	感染症対策に配慮したカンファレンスや地域ケア会議の開催、オンライン活用の検討	実施	取組の継続実施
			継続	感染症対策に配慮したフレイル予防に係る健康づくりイベントを実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防啓発チラシ「高齢者の皆様へ」を発行</li> <li>・10/23（月）健康づくりイベント「令和5年度 3のつく日健康づくりウォークラリー」を開催</li> <li>・11/24（金）秋のみつばちウォークを開催</li> </ul>

## 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和5年度）

■ 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～

- ・社協：社会福祉協議会
- ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
- ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター
- ・民児協：民生委員児童委員協議会

### 【東山区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	地域特性（交通渋滞、狭小な路地等）によって介護事業所の活動に支障をきたしている	認知症高齢者をはじめとした支援の必要な高齢者が、安心して暮らせる地域づくりを目指すためには、必要な介護サービスが適切に提供できる体制が必要。	新規	・介護事業所の地域訪問時の駐車場問題（訪問時の駐車・駐輪場所の確保が困難）について地域への幅広い周知 ・駐車場の確保について区社協や民生委員等地域の関係機関を通じた地域への協力依頼	一部実施	区社協、民生委員等地域組織を通じた、地域への周知、協力依頼
			新規	困っている地域はどこか、どのように困っているかチェックしピックアップする。	一部実施	地域包括支援センター、介護サービス事業所による具体的に支障が生じている地域の拾い上げ。
			新規	・困っている地域を具体的に絞り、モデル地域、モデル事業として改善対策に取り組む。 ・モデル事業として取り組むための体制づくり。	一部実施	各包括、区社協、介護推進予防センターとの協議により、取組内容、方法、役割分担等について協議開始
2	地域と交流がない認知症高齢者が適切な支援につながらず孤立化	・地域住民や地域関係機関、医療関係機関等と連携して早い段階で相談につなげる。 ・独居、認知症高齢者が適正な介護サービスなどの支援を受け入れられるよう、まず第一に当該高齢者との人間関係、信頼関係の構築を図る。	継続	個別ケア会議や医療、介護等の関係者によるカンファレンスを実施	実施	・地域包括支援センター、区社協、介護サービス事業所によるモニタリングの継続 ・民生委員、老人福祉員等による見守り、関係機関との情報共有継続 ・権利擁護ネットワーク（6回実施）の中で、認知症を伴う処遇困難ケースについて、各専門分野からの提案、意見を共有し、解決策に向けて検討を行っている。 また、個別ケア会議やケースカンファレンスを適宜開催し、支援機関等での情報共有、見守り体制の確認を行っている。
3	認知症高齢者の家族や周囲の認知症への理解・認識の不足	多世代への認知症の理解に向けて普及啓発を図る。	継続	多世代に向けた認知症サポーター養成講座の開催	実施	各地域包括支援センターによる認知症サポーター養成講座の開催
			新規	認知症の理解に向けた普及啓発	未実施	東山認知症ネットワークにおいて、今後の啓発活動について協議、検討
			継続	認知症サロンへの参加促進	実施	介護サービス事業所による認知症カフェの開催

## 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和5年度）

■ 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～

- ・社協：社会福祉協議会
- ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
- ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター
- ・民児協：民生委員児童委員協議会

### 【山科区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	認知症の正しい理解と普及啓発、早期発見・早期対応等の仕組みづくりや家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の正しい知識普及啓発</li> <li>・認知症の早期発見・早期対応の仕組みを周知</li> <li>・行方不明時の事故防止</li> <li>・フレイル予防の取組による健康寿命の延伸</li> </ul>	継続	学校・事業所での認知症サポーター養成講座の開催及び認知症高齢者「声かけ訓練」の実施	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高大学や事業所において、認知症サポーター養成講座が開催できた。</li> <li>・声掛け訓練について、単独開催はできなかったが、認知症サポーター養成講座の中で実施できた。</li> </ul>
			継続	認知症あんしん相談窓口の活用及び「やまサボカルネットワーク」の普及啓発 認知症初期集中支援チームとの連携	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やまサボ主催の認知症サポーター養成講座開催。</li> </ul>
			継続	行方不明高齢者ネットワーク・成年後見制度利用促進	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行方不明高齢者ネットワークへの新規登録が平準化。</li> </ul>
			継続	フレイル予防普及啓発及び外出機会創出等環境づくり	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりサポーターの定例活動及びイベント協力、山科わっはっは体操CD・DVDの貸出及び動画の活用、がん健診・集団健診待合にてDVD上映。</li> <li>・健康フェスタの開催及び地域の健康教室において体操や講話を実施。</li> </ul>
2	高齢者の孤立や孤独死の未然防止・早期発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な高齢者の情報を共有する中で、地域での見守りができる</li> <li>・既存の「地域力」を背景とした住民組織による見守りネットワークに加え、地域の社会資源を活かしたネットワークづくり</li> </ul>	継続	やまな新聞屋さん見守りネットワーク事業による重層的な見守り支援	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターと共に山科区新聞屋販売所現地会へ参加。</li> <li>・新聞屋さん見守り活動を実施（通報22件、うち入院入所11件、在宅・外出中5件、搬送1件、死亡5件）。</li> </ul>
			充実	地域で見守りを行える社会資源の検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力機関とのネットワークづくり（西野山団地タウンミーティング・イオン柳辻での認知症サポーター養成講座・大宅小介護予防のつどい）。</li> </ul>
			継続	見守り名簿の活用他、各学区で工夫している情報等の把握	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学区又は個別地域ケア会議にて、民生・老福委員と必要な情報を共有した。</li> </ul>
			継続	地域ケア会議活用による地域課題把握及び関係機関の協力を得て対応を検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議を開催（運営協議会3回、圏域9回、学区27件、個別13件）。</li> </ul>
3	地域における防災の取組・災害時における要配慮者の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平常時からの防災情報提供</li> <li>・個別避難計画作成の推進</li> <li>・災害時要配慮者に関する情報の有効活用のための地域における関係づくり</li> </ul>	継続	災害発生時の備えや個別避難計画につき、会議・回覧他あらゆる機会をとらえ普及啓発実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学区・圏域地域ケア会議にて、防災や個別避難計画についての説明・意見交換を実施。</li> </ul>
			継続	区防災担当と連携し、支援者の防災知識を習得	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター会議において、区防災担当及び消防職員を講師で招き、防災活動の研修を実施。</li> </ul>
			継続	災害発生時に利用できるよう、私の緊急情報シートの普及啓発	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関にて「わたしの緊急情報シート」を説明・配布。</li> </ul>
			継続	地域住民・地区組織・自主防災会と連携し、災害時の対応に備える	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域・学区地域ケア会議にて講義や意見交換実施。</li> </ul>

## 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和5年度）

■ 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～  
 ・社協：社会福祉協議会  
 ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター  
 ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター  
 ・民児協：民生委員児童委員協議会

### 【下京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	自宅への閉じこもり等に伴う健康や介護上の問題と発見の遅れ	支援を必要とする家庭を早期に発見し、見守りやサービスの利用等につなぐことができる	継続	地域における見守り活動の実施に向けた働きかけ	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員や老人福祉員への活動内容について、会議や研修等の場を活用して、気になる高齢者等について、地域での見守り活動について改めて依頼した。（区役所）</li> <li>健康づくり事業が開催できない時期は、家庭でできる筋トレ体操を紹介し、筋力低下を防ぐようにした。（シルバークラブ）</li> <li>居宅介護支援事業所等を中心としたCM座談会を定期開催している。（包括）</li> <li>学区で、具体的な取組について意見交換を行っている。（包括）</li> </ul>
			充実	居場所の提供への支援	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>学区社協の地域活動再開にあたり、地域ニーズを踏まえた出前教室を感染対策を講じながら行った。（区役所）</li> <li>屋外で体を動かせる場としてラジオ体操を定期的に実施している。（包括）</li> <li>地域からの孤立や疎遠となっている方への居場所となるよう、居場所カフェを定期的に開催している。（包括）</li> <li>つながりをテーマとしたイベントを開催した。（包括）</li> <li>誰もが参加できる居場所づくり[サロンde足湯、インクル等]とともに、居場所づくりと連動した参加支援（伴走型支援）の取組を実施している。（区社協、地域福祉推進委員会）</li> <li>居宅介護支援事業所等を中心としたCM座談会を定期開催し、地域のイベント等の情報を毎月提供した。（包括）</li> </ul>
			新規	地域課題や取組状況の把握	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>下京区全体の地域課題だけでなく、学区、圏域の地域課題、活動にあたっての課題等を再確認するため、各地域包括支援センター及び学区毎に民生委員等へのヒアリングを行った。（区役所）</li> <li>下京区社協においても、同様に学区社協ヒアリングを実施した。（区社協）</li> <li>ヒアリング内容については、区社協とも共有し、統計データを活用した地区診断に取り組んだ。（区役所）</li> </ul>
2	認知症や医療・介護につながりにくい世帯を中心とした複合的な問題を抱えた困難事例の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の関係機関の強みを活かした事例への対応がスムーズに行われる。</li> <li>問題が複雑化する前に、困りごとが地域での支え合いにより軽減するような仕組みが強化される。</li> </ul>	継続	関係機関との連携強化	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援を行う中で、認知症初期集中支援チームや地域包括支援センター、その他関係機関との連携の下、支援内容の検討や役割分担を行いながら、必要な医療やサービスへスムーズにつながるよう取組を行った（共通）</li> <li>継続支援を要する方については、地域あんしん支援員やよりそい支援員の介入等も検討した。（区役所）</li> <li>見守りサポーター学習会、地域向けの認知症の学習会、認知症サポーター講座、学生向けの認知症の学習会を開催した。（包括）</li> <li>積極的にアウトリーチ活動を行い、地域包括支援センターの役割やサービスについての情報提供を行った。（包括）</li> <li>下京民生児童委員会高齢福祉部会で認知症をテーマにした研修会を実施した。（区役所）</li> <li>シルバークラブ、民間企業とコラボし、フレイル予防のための出前教室（ヘルス&amp;ビューティセミナー）を開催した。（区役所、下京区シルバークラブ連合会）</li> </ul>
			継続	地域における見守り活動の実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>70歳以上の独居高齢者の見守りの実施（シルバークラブ）</li> <li>一人暮らし高齢者全戸訪問事業の実施（包括）</li> <li>気になる世帯への見守りや声かけの実施（民生委員、老人福祉員）</li> <li>地域あんしん支援員による寄り添い支援の実施（区社協）</li> </ul>
			新規	重層的支援体制推進に向けた会議の実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>重層的支援体制推進のため、相互の体制状況の把握、チームづくり、事業推進イメージの意見交換等を行うため、月1回、区役所と区社協が集まり、意見交換を行った。（区役所・区社協）</li> </ul>

3	高齢者の生活実態の把握と、個人情報に配慮した緊急時や災害時の安否確認が困難	<p>・全戸訪問事業や地域への働きかけを工夫することにより、高齢者家庭への接触、課題の把握がしやすくなる。</p> <p>・個々の生き方や役割を尊重しつつ、平時から顔の見える関係づくりや緊急時の対処方法について話し合うことができる。</p>	継続	災害時を想定した課題解決に向けた検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の場を活用して、個別避難計画や地震・水害のハザードマップについて周知を行った。(区役所)</li> <li>・地域ケア会議に積極的に参加し、災害時における課題や対応について、関係機関や民生委員等の地域役員とともに検討した。(区役所)</li> <li>・地域の防災訓練の企画運営に協力し、防災福祉まちあるきを実施した。(包括)</li> <li>・全戸訪問事業や災害時の安否確認リストを更新した。(包括)</li> <li>・老人福祉員や民生委員との名簿のすり合わせを行った。(包括)</li> </ul>
		継続	個別訪問等の実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共有住宅での火災予防において、消防署職員と同行訪問を再開した。(包括)</li> <li>・一人暮らし高齢者見守り活動や避難行動要支援者名簿を基に、老人福祉委員や民生委員等と可能な範囲で情報共有している。(包括)</li> <li>・民生委員や老人福祉員、消防との全戸訪問を実施した。(包括)</li> <li>・独居高齢者の見守りを実施した。(シルバークラブ)</li> <li>・交番相談員による高齢者に対する「いたわりテレフォン」を実施し、困りごとの把握に努めている。(京都府下京警察署)</li> </ul>	

## 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和5年度）

■ 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～  
 ・社協：社会福祉協議会  
 ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター  
 ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター  
 ・民児協：民生委員児童委員協議会

### 【南区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	複合的な課題を抱える世帯の増加	①高齢者だけでなく、その養護者の課題に対しても包括的に支援できるシステムづくり。 ②地域からの孤立を防ぐ。	継続	他機関連携をより進め、医療や介護の関係者、地域住民との顔の見える関係づくり	実施	8月16日に障害者地域生活支援センター「らくなん」、10月18日にフードバンク京都、12月20日に不良な生活環境担当と意見交換会を実施した。
2	介護支援の介入の遅れ、医療受診の遅れ	①介護や医療等への早期の適切で切れ目のない援助を行う。 ②若い世代から介護・医療サービスへの理解を深めていくことで早期介入のできる土壌づくり。 ③介護・医療サービス等の必要な情報を誰もが過不足なく得られる体制を構築する。	継続	介護や医療のサービス利用に否定的な方であっても抵抗なく利用でき、介護・医療サービスの正しい理解へと繋がっていく機会の提供	実施	独居高齢者への全戸訪問や民協定例会への参加等により、地域の実情を把握し、虐待や課題のある高齢者等の早期発見につなげた。
			継続	民生委員や老人福祉員などの関係機関との連携の強化	実施	全戸訪問事業において、はがきの活用や必要に応じて民生委員や消防等と同行するなど実施方法を工夫して実施し、支援の必要な高齢者を把握した。
			継続	全戸訪問、地域のイベント、公園体操など様々な機会を捉えて、介護・医療・福祉サービスに関する情報発信	実施	公園体操や健康教室、集団検診会場等の機会を捉えて困りごと相談を行い、地域包括支援センターや介護予防推進センター等の紹介、周知を行った。
3	健康づくり・健康寿命の延伸（フレイルを予防する健康づくりの取組や居場所づくりの充実等）	①若い世代から高齢期を見据えた健康意識の醸成 ②コロナ禍により進行した高齢者のフレイルに対し、適切な支援、対策を行う。 ③高齢者自身が社会の一員として生きがいを持ち、主体的に活動できる機会を提供する。	継続	幅広い年齢層を対象に社会的機能の低下、フレイルを予防する健康づくり	実施	区内大型商業施設において、健康講話・運動・健康測定の内容を盛り込んだ健康教室を4回実施した。働き世代への取組として、中小企業家同友会南支部の昼食会において、健康講話を5回実施した。
			継続	コロナ禍により休止、縮小した居場所活動について、実施方法を検討し取り組むとともに居場所の発掘・増設が進むよう京都市のサロン設置補助金を新設時に利用しやすくするよう、引き続き提言	実施	・居場所活動の新規開設、再開に向けて地域ケア会議等で実施方法を検討した。 ・京都市のサロン設置補助金について、要件緩和に向けた提言を行った。

## 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和5年度）

■ 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～

- ・社協：社会福祉協議会
- ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
- ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター
- ・民児協：民生委員児童委員協議会

### 【右京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	認知症高齢者の早期発見や居場所づくりのための具体的な取組、対応方法等についての継続的な啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネなど介護保険事業者に対し、認知症の早期発見のための取り組みや具体的な対応策等についての理解を深める。</li> <li>・認知症当事者やその家族を地域で支えるため、関係機関と連携し、取組を検討する。</li> <li>・若年層への意識づけ等、普及啓発を行う。</li> </ul>	充実	認知症ネットワークで認知症の理解を深めるための研修会を開催	実施	令和5年5月16日に、認知症に対する取組等の理解を深めるための研修を実施した。
			充実	認知症当事者やその家族を対象とし、情報交換会の開催を検討	未実施	新たに実行委員会を立ち上げることし、運営協議会に参画いただいている機関の協力を得ながら充実を図る。
			継続	認知症サポーター養成講座の受講者の増加のための周知活動の実施	実施	集合住宅において、認知症サポーター養成講座を実施
2	地域とのつながりが希薄な独居高齢者の生活実態の把握、山間地域の高齢者への外出支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域での課題について、地域ケア会議等で関係者が話し合いの場をもち、情報を共有する。</li> <li>・マンション管理人や自治会などとも連携し、孤立化する可能性のある高齢者情報の把握に努める。</li> <li>・山間部の買い物支援の継続。</li> </ul>	継続	地域ケア会議などで課題を共有し、各関係機関で連携強化	実施	管理組合団体に加入されている右京区内の集合住宅の管理組合に地域ケア会議へ出席いただき、情報交換を行った。
			充実	集合住宅にどのような課題があるか抽出する必要があるため、情報交換会等の開催を検討	未実施	新たに実行委員会を立ち上げることし、運営協議会に参画いただいている機関の協力を得ながら充実を図る。
			継続	山間部で、地域の協力を得ながら買い物支援のための取組を継続	実施	山間部地域の協力を得ることが困難となってきたが、引き続き買い物移動支援や移動販売などが実施できるよう取り組んでいく。
3	緊急時や災害時の安否確認のための緊急連絡先の把握	マンション管理人や自治会などとも連携し、孤立化する可能性のある高齢者情報の把握に努める。	継続	地域ケア会議などで課題を共有し、各関係機関で連携強化	実施	管理組合団体に加入されている右京区内の集合住宅の管理組合に地域ケア会議へ出席いただき、情報交換を行った。
			継続	各地域で、関係機関が持っている名簿のすり合わせ作業を行い、高齢者情報の把握	実施	各地域で、各関係機関が持っている名簿のすり合わせ作業を実施
			充実	集合住宅にどのような課題があるか抽出する必要があるため、情報交換会等の開催を検討	未実施	新たに実行委員会を立ち上げることし、運営協議会に参画いただいている機関の協力を得ながら充実を図る。
			継続	「防火安全指導」で、包括と民生委員・老人福祉員、消防等で同行訪問	実施	各地域で消防と協力し、リストアップされた家庭に同行訪問を実施

## 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和5年度）

■ 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～

- ・社協：社会福祉協議会
- ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
- ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター
- ・民児協：民生委員児童委員協議会

### 【西京区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	介護予防やフレイル予防、健康づくりの促進に取り組める環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者及び高齢者を支える層へのフレイル予防の必要性の周知、健康づくりに対する意識・知識の向上</li> <li>・高齢者が日常的に関わりのある団体（例えば自治会・町内会、老人クラブなど）での活動が、フレイル予防につながるなど、日常生活の中で自然とフレイル予防の取組ができる</li> </ul>	継続	パンフレット配布・配架協力により高齢者及び高齢者を支える層への周知	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括や学区独自のチラシで、フレイル予防の必要性の周知、健康づくりに関する内容を掲載し配布</li> <li>・学区であおぞら体操やラジオ体操の実施</li> </ul>
			継続	様々な場で、健康づくりに関する学びの機会、啓発の場の確保	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉センター等で医師会・歯科医師会・薬剤師会より講師派遣いただき健康づくり講座の開催</li> <li>・西京健康ひろば、いきいきエイジング教室あおぞら版、介護予防推進センターによる運動・栄養・口腔に関する講演会の開催</li> </ul>
2	認知症の正しい理解の普及啓発、相談窓口の周知が不十分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な世代に、認知症の正しい知識を伝え、理解を深める機会を持つ。</li> <li>・認知症の正しい理解により、認知症になっても自分らしく暮らし続けることができる地域づくり</li> </ul>	継続	小学校等での認知サボ養成講座の実施継続及び再開	実施	小学校や関係機関で認知症サポーター養成講座を開催。小学校で認知症に関する勉強会を開催
			継続	幅広い区民を対象とした区民公開講座の実施	実施	第14回西京区認知症区民公開講座「認知症と生きる」（令和5年9月2日（土）参加者：268名）を開催
			充実	区民や自団体の構成員を対象にチラシ配布・回覧や事業への参加勧奨等の啓発	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会作成の冊子「認知症かも早めに気づくポイントガイド」の配布</li> <li>・西京区内のオレンジカフェを紹介する冊子「おれんじカフェってなに？？」を発行、広く区民や各種関係機関へ情報を提供</li> </ul>
			継続	認知症高齢者が介護・医療の制度を利用しやすい環境整備	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括圏域で、学区の民生委員及び老人福祉員を対象に成年後見制度にかかる勉強会を実施</li> <li>・認知症初期集中支援事業の積極的な利用、連携</li> </ul>
3	孤立や複合的課題を抱える高齢者を必要な支援へつなげることが困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を中心とした緩やかな見守りが行われ、必要なときにはスムーズに関係機関へ相談がにつながるような体制づくり</li> <li>・複合課題や制度の狭間にある世帯へ必要な支援をつなげる。</li> </ul>	継続	地域ケア会議や個別地域ケア会議により、関係者間での情報共有や支援の方向性を統一	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の協力を得て地域ケア会議を開催。情報共有や支援の在り方について考える機会となっている。</li> <li>・西京警察署では、認知症高齢者の保護に伴い把握した状況を、SOSネットワークや包括に情報提供している。</li> </ul>
			継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係団体の活動（地域資源）について知識を深める。</li> <li>・地域の情報や相談先について、継続して周知する</li> </ul>	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西京区権利擁護ネットワークや、高齢・障害ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携、情報共有に努めている。</li> <li>・全戸訪問事業においてチラシ等の配布、情報の周知</li> <li>・消防署、老人福祉員、社協等と高齢者世帯を訪問し、防火、防災に関する安全指導を実施</li> </ul>
			継続	地域あんしん支援員事業、ひきこもり支援事業の活用と連携	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西京区地域包括支援センター主任介護支援専門員専門職会議主催で、区内の介護支援専門員を対象に事業についての研修会を開催</li> <li>・地域包括支援センター運営会議にて、事業の活用・連携についての研修会・意見交換会を開催</li> </ul>

地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和5年度）

■ 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～  
 ・社協：社会福祉協議会  
 ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター  
 ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター  
 ・民児協：民生委員児童委員協議会

【西京区洛西支所】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	急速な高齢化に伴う高齢者世帯の孤立防止	○認知症の進行に伴い発生する日常生活上の困難さの軽減 ○地域で支える仕組みの充実、地域と関係者間の連携の継続 ○子どもや働く若い世代、地域の商業施設などに、正しい知識や実際の支援方法を普及啓発する取組を継続的に行う。（認知症サポーター養成講座の再開） ○認知症が関係する行方不明や高齢者虐待の相談が増加しており、老老介護、ひきこもり（8050問題）、貧困などの複合的な課題を抱える世帯を把握し、支える。	継続	多世代へ向けた認知症サポーター養成講座の実施	一部実施	・各小学校においては、校長会への紹介後、包括支援センターが主体となり実施 ・「西京区認知症地域ケア協議会」主体で認知症に関する講座や研修会を複数回実施されており、毎回多数の参加者がある。
			継続	孤立リスクのある高齢者や認知症、虐待、困難ケースについて関係機関で情報共有及び相談等の連携体制の構築	実施	・関係機関で困難事例等があれば、お互いに協力できる体制が整い始めている。 ・地域ケア会議等からも各学区の状況がわかり、連携相談しながら対応
			継続	老々介護の世帯が抱える問題への早期の支援介入のため、地域（民生児童委員、老人福祉員、市営住宅・府営住宅・UR管理事務所なども含む）との連携強化や顔の見える関係を構築	実施	・ボランティア育成と活躍できる場の提供 ・民生児童委員等と適宜連携し、ついでや居場所の実施や参加の促し、居場所への支援の実施
			継続	行方不明高齢者の防止や早期発見のため、地域のネットワーク、警察署等との連携強化	実施	毎回の行方不明者メールの転送実施
2	新しい生活スタイルの構築を進める中で健康づくりの実践	季節に応じた感染症予防や熱中症予防を意識しながら、常日頃から介護予防に取組み、自立した生活を続ける	継続	各機関の事業を相互に啓発、紹介できるような情報共有	実施	・各機関にて教室を実施中（「健康や認知症に係る講座」、「無料医療講座」） ・事例を通じた意見交換やグループワークを実施することで、支援のリレーができてきている。 ・体力測定などの数値での見える化し、住民自身が健康維持・フレイル予防ができるよう意識づけを行った。 ・チラシ等の作成と配布による啓発
			継続	状況に応じた健康情報や啓発について風通しを良くする仕組みづくり	実施	
			継続	担い手探しの情報交換（定年延長にもなりつつある社会の中、高齢者間での役割も必要）	実施	
3	地域の関係機関との連携やネットワーク強化、地域住民の自助共助の促進	○高齢者の健康づくりについて地域関係機関や住民ボランティア等と連携 ・知識の普及啓発 ・地域の自主的な活動 ○感染症や災害など緊急時の安否確認や支援対応を計画する。 ・関係機関、地域の支援者で構成するネットワークを安定させる。	継続	健康意識や自助共助のモチベーションを上げる工夫 らくサポ（健康づくりサポーター）の活動機会の増加及び活動の後方支援	実施	・地域に貢献している健康づくりサポーターの取組を発表、貯筋体操の講習を受けスキルアップ、乳がん検診の会場にて乳がんの早期発見のための自己検査方法等を区民にレクチャーできた。 ・サポーター自身の高齢化が垣間見れ始めている為、支所保健師によるサポートもせざるを得ないことはある。
			継続	・感染症や災害時の対応等の正しい知識を地域住民、各関係機関が共に学ぶ場の設定 ・仲間づくりを意識したフレイル予防のための研修会や教室を開催	実施	・防災時のローリングストックなどの講話や減災体操講話の実施等、各機関でいま必要とされる事業を実施 ・実際に災害応援派遣として現地向かっている関係機関職員が多々いる。 ・防災訓練の実施及び参加 ・地域ケア会議にて京都府福祉避難サポーター養成研修等を受講してもらった。 ・各教室の実施、自由に参加できる居場所づくり、居場所の情報共有を実施
			継続	地域の新しい担い手を健康教室や各種研修会、会議の中で見つけ、関係機関と一緒に人材を育てられるよう工夫	実施	講演会や健康測定会、ウォーキング＆筋トレ教室において、様々な区民と出会う将来の人材育成も盛り込んだ。
			新規	地域の買い物、コミュニティの中心のひとつである「ラクセーヌ」での高齢者への「お困りごと相談会」を地域包括支援センター、介護予防推進センターと共同で実施	実施	・ラクセーヌについては、お困りごと相談会として一般的な相談と血圧や握力測定等を含めて地域包括支援センターと支所等で実施。（ラクセーヌ耐震工事のための休業前の3日間）

## 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和5年度）

■ 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～

- ・社協：社会福祉協議会
- ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
- ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター
- ・民児協：民生委員児童委員協議会

### 【伏見区】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	認知症に関する普及啓発	認知症の理解を深めるための普及啓発を行い、認知症の方が住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくりを進めていく。	継続	認知症についての普及啓発事業	実施	各包括で取組を行っている。
			継続	あらゆる世代に対して認知症サポーター養成講座の開催	実施	各包括で取組を行っている。
2	高齢者を災害から守る取組の推進	地域の関係機関と連携し、高齢者が安全に住み続けられるよう、避難行動要支援者名簿の活用や個別避難計画作成の支援等、地域ぐるみの防災・減災の取組を進めていく。	継続	伏見区の災害対応について情報共有	実施	第2回運営協議会において、区地域力推進室から伏見区の災害対応について説明を行った。
			継続	日常生活圏域の地域ケア会議での検討	実施	4包括の日常生活圏域の地域ケア会議で「災害」をテーマに検討を行った。
			新規	避難行動要支援者名簿の活用や個別避難計画作成の支援	一部実施	管理者会議において情報共有をおこなった。具体的な活用や作成支援まではできていない。
3	健康づくり、介護予防の推進	自らの健康を管理し、可能な限り自立した生活が続けられるよう、介護予防推進の取組を進めていく。	継続	各包括で健康すこやか学級・サロン等の事業を開催	実施	各包括で取組を行っている。
			継続	区介護予防推進センターとの連携	実施	区介護予防推進センター主催事業で区役所会議室の貸出を行った。
			充実	保健師・看護師部会においてリーフレットの作成	実施	リーフレット「宝石箱 ★自宅で簡単きらめき体操色合わせ編」を作成した。

## 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和5年度）

- 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～

- ・社協：社会福祉協議会
- ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
- ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター
- ・民児協：民生委員児童委員協議会

### 【深草支所】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	高齢サポート（地域包括支援センター）の周知	・地域包括支援センターがどこにあり、どのように相談できるか明確にさせる。 ・気軽に高齢サポートに触れてなじむ機会を作る。 ・認知度を高めることで、介護予防支援や虐待対応など様々な場面で紹介しやすくする。	継続	深草版の案内チラシの作成	実施	深草版の案内チラシを作成し、地域包括支援センターに配布した。区役所においても配架している。それぞれ、イベントや事業実施の際に市民に配布し、周知に努めるようにしている。
			新規	健康に関するイベントを実施し、高齢サポートに触れていただき交流を深める。	実施	地域の住民の健康や生きがいつくりを目指したイベント「みんな健康きらきらフェスティバル」を高齢サポート主催で初開催した。健康測定や相談ブース、チラシ配布、お店の出展、ステージなどを行った。高齢サポート、行政、地域、警察、消防、医師会など多くの関係機関の協力で、200名を超える市民に参加いただくことができた。
			新規	地域のイベントに積極的に出展し、周知	実施	盆踊りフェスティバルやあじさい祭などの地域のイベントに自主的に出展し、健康啓発などを行うことで、高齢サポート自体の周知を行うことができた。（幅広い世代に、早い段階で高齢サポートの存在と役割を知っていただく）
2	感染症流行、地理的問題や交通手段の不足、体力面の不安等による外出機会の減少とフレイル進行	・アフターコロナにふさわしい外出の機会、居場所の機会を作り提供をする。 ・地理的な問題で外出機会が減少している課題については、交通手段の確保や目的を近隣で達成できる手段の確保など、地域や関係機関と連携し、解決に向けたニーズを把握する。 ・体力面の不安については、本人の能力向上への工夫、近隣で目的が達成できる工夫ができないか検討する。	継続	稲荷学区買い物支援バスの運行	実施	交通手段のない稲荷学区の山手地域において、特養ヴィラ稲荷山の協力により、いくつかの地域を経由して近隣スーパーまでの送迎を行っている。地域ケア会議にて、交通渋滞に対応したルート変更を行うなど工夫しながら運営している。買い物という目的のみならず、住民の交流の場にもなっている。
			継続	とまり木休憩所、おでかけベンチの設置	実施	計51箇所に設置されている。深草支所にも設置しているが、歩行に不安がある方でも、休憩しながら外出ができるようになり、また、交流の場作りに繋がっている
			新規	みんな健康きらきらフェスティバルの開催	実施	高齢サポート主催で初開催した。上記ベンチの紹介を行った。当日は、食品や衣類の出展や体操などのステージを展開するなど、住民が楽しみ、1日だけではあったが、居場所として、住民同士が交流を深めていただくことができたと考えている。
3	支援が必要な高齢者家族の問題把握が困難なことに伴う支援の遅れ	・自ら地域に足を運び心配な高齢者を見つけ、支援する。 ・関係機関と協力し、家族等が情報を得る機会を作っていく。 ・地域で高齢者を支える体制を作り、高齢サポートはその体制を支援する。	新規	介護をしている方の交流会「ホッしましょの会」の定例開催	実施	介護をしている家族を支える交流会「ホッしましょの会」を年3回定例で開催することとし、年間通じて活動を行った。家族が抱えている悩みがあることを皆で共有でき、お互いの状況を把握することで、悩みの解消につなげることができた。
			新規	みんな健康きらきらフェスティバルの開催	実施	高齢サポート主催で初開催した。高齢者本人が楽しめる内容だけではなく、権利擁護に関するブースを出展するなど、家族に対してもアプローチを行うことができた。

## 地域ケア会議等における各区・支所の地域課題、目標及び取組状況について（令和5年度）

■ 各区・支所地域包括支援センター運営協議会の実施状況から、地域課題・目標・取組の方向性等を健康長寿企画課においてまとめたもの

～表中の略語について～

- ・社協：社会福祉協議会
- ・SC：地域支え合い活動創出コーディネーター
- ・連携センター：在宅医療・介護連携支援センター
- ・民児協：民生委員児童委員協議会

### 【醍醐支所】

※進捗区分の「実施」は、実施済・実施中の取組を対象とする。

優先順位	地域課題・ニーズの内容	目標	主な取組		取組状況	
			種別	内容	進捗区分※	具体的な内容・理由等
1	外出自粛によるフレイルの進行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル予防の啓発や教室を実施し、住民の健康意識を高める。</li> <li>・運動を習慣化させる。</li> <li>・自身の健康状態の把握のため、特定健診の受診率を向上させる。</li> </ul>	継続	住民による主体的な介護予防活動の支援	実施	公園体操を実施（全6箇所）。地域住民主体の自主的な活動に移行している。
			継続	介護予防教室の実施	実施	地域介護予防推進センターでは、実施場所を新たに開拓し体操教室を積極的に実施した。新たに、認知症予防・フレイル予防を目的として図書館との連携事業を実施。これまで高齢サポートと関わりがなかった住民層の参加があった。
			充実	コロナで休止していたフレイル予防の啓発事業を再開	実施	パセオダイゴロー、アル・ブラザ醍醐、MOMOテラスなどの商業施設での啓発イベントを積極的に開催し、普及啓発を行った。住民の健康意識の向上だけでなく、関係機関の連携強化に繋がった。
			充実	啓発イベントでの受診勧奨	実施	上記の啓発イベントにおいて、パネル掲示とチラシ配布を行った。
2	地域活動の担い手不足から見守り活動や交流の場が減少することによる孤立化の進行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所の維持や交流の場を創出する。</li> <li>・コロナ禍で中断していた行事等の再開を目指す。</li> </ul>	継続	居場所の少ない地域で健康づくりや介護予防の教室を実施	実施	住民同士の交流の場として、集合住宅の集会所で健康教室を毎月実施。介護予防推進センターによる体操教室の実施へ繋がった。
			継続	地域の居場所や交流の場の再開状況を把握と、それぞれの運営上の課題等に対する支援	実施	既存のカフェを高齢者の居場所として活用する取組など、生活支援コーディネーターが居場所の運営への支援を行った。
			継続	認知症サポーター養成講座の実施	実施	高齢サポートにより、郵便局、小学校、スーパー従業員等に対して養成講座を実施。地域でのゆるやかな見守りや早期発見の一助となっている。
3	高齢者虐待やセルフネグレクト等、問題が複雑化・困難化しているケースの増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題が困難化するまでに早期発見、早期にアプローチを行う。</li> <li>・様々な立場の支援者、多職種の連携強化と、支援者の相談援助技術の向上を目指す。</li> </ul>	継続	地域ケア会議での情報共有と支援方法の検討	実施	個別地域ケア会議や学区地域ケア会議を開催し、民生委員や関係機関と連携して困難ケースへの支援を行った。
			継続	勉強会や事例検討会の実施	実施	研修会、事例検討会や権利擁護ネットワーク会議を実施し、支援者の相談援助技術の向上だけでなく、参加者同士の関係強化を図った。

## 第2 令和5年度「一人暮らし高齢者全戸訪問事業」実施状況

### 1 概要

介護保険法に基づく包括的支援事業の一環として、「支援が必要な高齢者を把握し、適切な支援に繋げていくこと」、「地域の関係機関との連携を深め、地域のネットワーク構築を進めること」、「地域の高齢者に高齢サポートを身近な相談先として認知してもらうこと」を目的とし、平成24年度から、市内在住の65歳以上の一人暮らし高齢者を対象として、高齢サポート職員による年1回の訪問活動を実施している。

### 2 訪問活動実績

#### (1) 実施状況

令和5年度の訪問活動実施件数は、令和4年度と比較してやや増加している。面談実施の割合は令和4年度とほぼ横ばいであったが、面談辞退の割合は増加しており、これはコロナの5類移行により他機関による訪問活動が増加したことや75歳未満の対象者に対して事前に返信用はがき等で面談実施の可否について確認を行う等、対象者が回答しやすいような工夫を行う包括が増えたこと等が要因として考えられる。

また、令和2年度以降の傾向ではあるが、令和5年度においても、令和元年度と比較して「面談実施」の割合が低く、「面談辞退」、「接触継続中」の割合が高い結果となった。これはコロナの5類移行後においても、面談の延期等を希望される方が多かったことが一因と考えられる。

#### <令和5年度訪問活動実施状況>

		面談実施	面談辞退	接触継続中	合計
R5年度 (①)	人数(人)	11,369	24,194	32,087	67,650
	割合(%)	16.8	35.8	47.4	100.0
R4年度 (②)	人数(人)	11,280	22,526	32,800	66,606
	割合(%)	16.9	33.8	49.3	100.0
R3年度 (③)	人数(人)	11,615	24,004	34,097	69,716
	割合(%)	16.7	34.4	48.9	100.0
R2年度 (④)	人数(人)	12,357	22,681	34,138	69,176
	割合(%)	17.9	32.8	49.3	100.0
R1年度 (⑤)	人数(人)	16,370	19,366	27,679	63,415
	割合(%)	25.8	30.5	43.7	100.0
増減 (①-②)	人数(人)	89	1,668	△713	1,044
	割合(%)	△0.1	2.0	△1.9	-

面談実施：自宅等で面談を実施した人

面談辞退：地域福祉組織の定期的な訪問があるから、まだ元気だから等の理由で面談を辞退した人（面談辞退+他機関による訪問を受けている）

接触継続中：訪問のお知らせを郵送しても連絡がなく、その後も接触ができず、面談に至っていない人

#### (2) 年齢階層ごとの実施状況

65～74歳の高齢者では、高齢サポートからの訪問のお知らせに回答がなかった人（「接触継続中」）の構成割合が高い。

その要因としては、就労している人、まだ元気な人の場合は、高齢サポートからの訪問のお知らせに対し、自分にはまだ必要がないものと判断し、応答しない傾向にあるためと思われる。

75～79歳の高齢者では「接触継続中」、80～84歳の高齢者では元気、家族等の訪問が

ある等の理由で面談を辞退された方の構成割合が最も高いものの、「面談実施」の割合が74歳以下と比較して大幅に高くなっている。

その要因としては、年齢が高くなるほど、生活機能の低下による日常生活の不安や悩み等が多くなり、要介護認定の申請、介護保険サービスの内容や利用方法に関する相談など希望するため、高齢サポートの訪問活動を好意的に受け入れるものと思われる。

**<年齢階層ごとの実施状況別人数, 構成割合(令和5年度)> (上段:人数, 下段:割合(%))**

実施状況		65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上	合計
面談実施		305	802	2,985	3,422	2,473	1,382	11,369
		2.6	4.7	17.7	27.4	35.8	47.6	—
面談 辞退	他機関(地域福祉 組織等)による訪 問を受けている	469	1,114	1,705	1,556	949	371	6,164
	元気, 家族の訪問 がある等	2,364	3,680	5,426	4,150	1,845	565	18,030
		20.4	21.8	32.1	33.2	26.7	19.4	—
接触継続中		8,438	11,300	6,765	3,363	1,634	587	32,087
		72.9	66.9	40.1	26.9	23.7	20.2	—
合計		11,576	16,896	16,881	12,491	6,901	2,905	67,650
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—

### 3 今後の方向性

本事業を含む日々の活動を通じて、高齢の親とひきこもりの子どもなどが同居する「8050問題」など複合的課題を抱える方を高齢サポートが把握した場合には、ひきこもり相談窓口や保健福祉センターなどの関係機関へつなぐ役割を担うことを共通認識として持つことが求められている。

また、地域住民とも緊密に連携した対応が求められるため、引き続き、高齢サポートが中心となって、民生委員や老人福祉員、学区社会福祉協議会、民間配達業者(新聞販売所等)などの連携を更に深め、地域全体で訪問活動や見守り活動を促進・支援するためのネットワークを構築していく。

一方、健康寿命の延伸や定年引上げなど高齢者を取り巻く状況は大きく変化する中、特に65歳～75歳の年齢層においては、元気である等を理由に面談を希望しない方の割合が高い(面談実施率が低い)状況となっている。こうした状況などを踏まえ、引き続きより効果的な事業の在り方、実施手法等について検討していく。

## (参考) 高齢サポート（地域包括支援センター）の概要

### 1 設置目的

地域包括支援センターは、介護保険法に基づき、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設であり、本市では、総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等の包括的支援事業を地域で一体的に実施する役割を担う中核的機関として、平成18年度から設置している。

平成24年2月には、認知度の向上を図るため、公募により、愛称・シンボルマークを決定した。

愛称：「**高齢サポート**」

シンボルマーク：



### 2 運営体制

国が示す第1号被保険者3～6千人に1箇所という基準を目安として、市内全域にきめ細かく、概ね中学校区を単位として61箇所設置しており、そのすべてを社会福祉法人、医療法人等への委託により運営している。

### 3 職員体制

#### (1) 配置基準に基づく職員（専門3職種）

各センターには、専門性を備えて包括的支援事業を適切に実施するため、下記の人員配置基準に基づき、担当地域の高齢者人口に応じて、専門3職種（保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員）を各1名以上配置している。

また、平成28年度には、1センター当たりの第1号被保険者数が10,000人以上のセンター等に対し、職員の追加配置を行い、高齢者数の増加に対応できるよう措置した。

<人員配置基準>

高齢者人口	3千人未満		3千人～6千人		6千人～8千人		8千人以上		1万人以上
単身世帯数	950世帯未満	950世帯以上	1,900世帯未満	1,900世帯以上	2,500世帯未満	2,500世帯以上	3,150世帯未満	3,150世帯以上	—
体制	2名	3名		4名		5名		6名	

#### (2) 体制強化のための追加配置職員

平成24年度から、一人暮らし高齢者全戸訪問事業等を適切に実施するため、上記職員に加えて、各センターに1名ずつ職員を追加配置している。

当該職員の資格は、上記、専門3職種の資格に加えて、介護支援専門員等、介護予防支援を担当する者の要件を満たす職員でも可としている。

## 4 事業内容

### (1) 包括的支援事業

本市からの委託を受け、包括的支援事業の4つの業務を一括して実施している。

#### ・総合相談支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域での適切なサービス、関係機関及び制度の利用に繋げる等の支援を行う。

例：初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、その実施に当たって必要となるネットワークの構築、地域の高齢者の実態把握等

#### ・権利擁護業務

権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活ができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う。

例：成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する諸制度の活用等

#### ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域での連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

例：地域の介護支援専門員のネットワークの構築・活用、介護支援専門員が抱える支援困難事例等への助言等

#### ・介護予防ケアマネジメント業務

個々の高齢者の介護予防を目的として、その心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、第1号訪問事業、第1号通所事業又は第1号生活支援事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。

例：要支援1、2又は事業対象者の方を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスや通所型サービス等）の利用に係る介護予防ケアプランの作成等

### (2) 介護予防支援

本市から指定を受け、介護予防支援事業所として、介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、介護予防ケアプランを作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行っている。

例：要支援1又は2の方を対象とした介護予防サービス（介護予防訪問看護や介護予防特定施設入居者生活介護等）を含む介護予防ケアプランの作成等  
※総合事業のみのプラン作成の場合は「介護予防ケアマネジメント」

### (3) 一人暮らし高齢者全戸訪問事業

本市からの委託を受け、一人暮らし高齢者を対象として、その居宅等を訪問し、心身の状況、生活の実態その他必要な実情の把握を行う事業

## 5 地域包括支援センター運営協議会の設置

高齢サポートの公正・中立性の確保、適正かつ円滑な運営を図るため、全市及び各区・支所に地域包括支援センター運営協議会を設置している。

### (1) 全市単位（設置数1）

「京都市高齢者施策推進協議会」を運営協議会として位置付け、高齢サポートの設置、運営等に関することを協議する。

### (2) 区・支所単位（設置数14）

各センターの事業計画及び報告、地域における連携体制の構築等、区・支所ごとの課題等の協議を行う。構成員は、保健、医療、福祉に関する事業者及び職能団体等とし、事務局は区・支所の健康長寿推進課が担当する。

## (参考) 令和5年度 取組実績等

### 1 相談件数

令和5年度の相談件数は約30万件（1センター当たり平均約4,900件）に達しており、そのうち、介護保険に基づく予防給付等の介護予防に関する相談件数が全体の約半分を占めている。

（※相談件数は、高齢者一人暮らし全戸訪問事業の実施件数分を含む）

年度	相談件数			(%) b/a*100
	(延べ)	相談内容 別件数 (延べ) a	うち 介護予防 b	
22	239,203	282,355	153,701	54.4%
23	235,352	275,758	148,470	53.8%
24	242,541	283,893	153,959	54.2%
25	254,019	291,321	155,428	53.4%
26	250,044	290,052	157,426	54.3%
27	260,502	302,205	163,085	54.0%
28	264,917	307,711	170,718	55.4%
29	281,315	288,748	161,919	56.1%
30	281,004	291,475	168,640	57.9%
R1	287,021	295,535	177,284	60.0%
R2	289,973	299,442	173,625	58.0%
R3	291,449	306,727	187,756	61.2%
R4	300,976	313,439	188,727	60.2%
R5	302,210	310,811	176,905	56.9%

### 2 地域ケア会議（区・支所地域包括支援センター運営協議会）

区・支所の保健福祉センターが主催し、各高齢サポートの事業計画及び事業報告、地域における連携体制の構築等に関する協議を行っている。

主な構成メンバーは、保健、医療、福祉に関する職能団体、地域福祉活動を担う関係者等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21年度	39回	29年度	39回
22年度	40回	30年度	39回
23年度	41回	R1年度	29回
24年度	40回	R2年度	38回
25年度	39回	R3年度	38回
26年度	38回	R4年度	38回
27年度	38回	R5年度	38回
28年度	39回		

### 3 区・支所地域包括支援センター運営会議

区・支所の保健福祉センターが主催し、保健福祉センターからの情報提供、高齢サポート間の情報交換等を行っている。

主な構成メンバーは、高齢サポート、保健福祉センター、社会福祉協議会、地域介護予防推進センター等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21年度	149回	29年度	134回
22年度	143回	30年度	139回
23年度	145回	R1年度	127回
24年度	142回	R2年度	99回
25年度	140回	R3年度	113回
26年度	141回	R4年度	128回
27年度	140回	R5年度	141回
28年度	144回		

### 4 専門職員会議

専門職員が抱える課題を共有し、職員の資質向上を図るため、同一行政区・支所管内の他の高齢サポート職員との連携により、区・支所単位で、職種ごとに概ね月1回、保健師看護師部会、社会福祉士部会、主任介護支援専門員部会を開催している。

年度	開催回数	年度	開催回数
21年度	388回	29年度	477回
22年度	403回	30年度	483回
23年度	419回	R1年度	460回
24年度	430回	R2年度	393回
25年度	460回	R3年度	485回
26年度	488回	R4年度	465回
27年度	486回	R5年度	479回
28年度	491回		

### 5 地域ケア会議（高齢サポート主催分）

地域における課題を把握し、援助を要する高齢者の早期発見及び迅速な対応を行うための連携体制を構築するとともに、会議の構成員の資質向上を図るため、高齢サポートが主催し、主に学区単位で開催している。

主な構成メンバーは、高齢サポート、保健福祉センター、民生委員・児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会等。

年度	開催回数	年度	開催回数
21年度	353回	29年度	1,015回
22年度	321回	30年度	991回
23年度	382回	R1年度	934回
24年度	695回	R2年度	685回
25年度	534回	R3年度	798回
26年度	666回	R4年度	958回
27年度	874回	R5年度	1,091回
28年度	944回		

＜参考＞地域ケア会議を除く地域関係機関との連携実施数（地域の会議への参加等）

高齢サポートでは、これまでから、地域のネットワーク構築のため、保健・福祉・医療等の関係機関等との会議の開催や、地域福祉組織の会議への参加等を行っている。

年度	実施回数	年度	実施回数
21年度	3,172回	29年度	5,165回
22年度	2,707回	30年度	4,738回
23年度	2,497回	R1年度	4,630回
24年度	3,085回	R2年度	2,337回
25年度	3,179回	R3年度	2,917回
26年度	4,025回	R4年度	3,420回
27年度	4,547回	R5年度	3,511回
28年度	4,824回		

6 令和5年度 収支決算（61センター平均）

令和5年度の高齢サポートの収支状況は、61箇所のうち、40箇所が単年度黒字、21箇所が単年度赤字であり、61箇所の全てのセンター平均は約150万円の黒字となっている。

令和5年度収支予算（61センター平均）

（単位：千円）

収 入	
委託料（包括的支援事業）	28,637
介護報酬（介護予防支援）	17,064
その他	1,367
合計【A】	47,068
支 出	
人件費	37,095
管理費	4,486
委託費（介護予防支援の居宅介護支援事業所への委託）	2,641
その他	1,353
合計【B】	45,575
収支額【A】－【B】	1,493

単年度黒字： 40センター（平均 4,130千円）

単年度赤字： 21センター（平均 △3,528千円）

（参考）令和4年度収支予算（61センター平均）

（単位：千円）

収 入	
委託料（包括的支援事業）	28,255
介護報酬（介護予防支援）	16,719
その他	868
合計【A】	45,842
支 出	
人件費	36,325
管理費	4,274
委託費（介護予防支援の居宅介護支援事業所への委託）	2,459
その他	3,447
合計【B】	46,505
収支額【A】－【B】	△663